

次に、公共事業についてお伺いします。

近年、自然災害が激甚化、頻発する中、建設業界は、災害発生時の道路などの応急復旧、インフラ機能の確保など、地域の安全、安心を支える重要な役割を担っています。そのため、持続的な担い手確保と経営基盤の強化を図りながら、地域防災力の中核として、その役割を発揮していくことが期待されます。先日の新聞記事に、公共施設の整備や修繕を引き受ける業者がいない、入札不調に自治体が頭を悩ませているとありました。日本総合研究所の調査では、多くの自治体が過去3年間で落札者が決まらないケースがあったと回答。資材高騰により、設定した予定価額が見合わないことや業者の人手不足に加え、今後は中東情勢悪化の影響が出てくる懸念もあるとのことでした。

そこで、本市における過去3年の入札における入札者がいない不調や入札額が予定を上回るなどして成立しない不落等の状況についてお伺いします。

公共工事について、以前は年度の後半に工事発注が集中するなど年度内の工事量に偏りがあったと認識していますが、そのことは建設業者の人手不足や労働時間の増加、資材調達困難などにつながり、経営の不安定化や若手人材の確保に影響を与えます。

そこで、本市におきましても、債務負担行為やゼロ市債の活用により、発注、施工時期の平準化を図られていると考えますが、本市における公共工事の発注時期の現状と課題についての認識と近年の工事量の推移についてお伺いします。

次に、公共工事において、近年の酷暑における労働時間の短縮や資材の流通不足による工期の延長について柔軟な対応が望まれますが、対応はどのようなですか、お伺いします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇） 公共工事についてお答えいたします。

まず、本市の過去3年間の公共工事の入札における不調及び不落の状況についてでございます。

入札参加者がいない不調は、令和5年度3件、令和6年度3件、令和7年度ゼロ件、また入札の結果、落札者がいない不落は、令和5年度5件、令和6年度ゼロ件、令和7年度2件となっております。

次に、公共工事の発注時期の現状と課題についてでございます。

発注時期につきましては、令和7年度の実績では、通常閑散期とされる4月から6月までの発注割合は、年間発注全体の20.2%となっております。加えて、同時期には、前年度発注工事の施工もありますため、年間を通じて一定程度工事量の平準化が図られているものと認識しております。

今後におきましても、債務負担行為の活用や計画的な発注の推進等により、発注時期及び工事量のさらなる平準化を図り、建設業者の経営安定化や担い手確保につながるよう努めてまいります。

次に、近年の工事量の推移についてでございます。

過去3年間の契約件数及び契約金額につきましては、令和5年度が287件、63億6,445万円、令和6年度が249件、76億6,158万円、令和7年度が208件、46億4,288万円となって

おります。

なお、今年度におきましては、こども・子育て複合施設や南消防署及び消防指令センターなどの大型工事を予定いたしております。

次に、近年の酷暑における労働時間の短縮や資材の流通不足による工期の延長への対応についてでございます。

公共工事の工期につきましては、国の定めた基準や指針に基づき、酷暑などの自然要因による不稼働等も考慮しながら適切に設定しており、さらに工期の延長についても、柔軟な対応に努めているところでございます。

今後におきましても、資材の流通不足等により、工期の延長が必要となる場合も含め、適切かつ柔軟に対応し、適正な工期の確保に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 黒田真徳議員。

○12番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。地元の事業者が、安定して事業を続けられるよう、持続可能な取組についてよろしくお願いいたします。